

# 和牛日本一鹿児島応援店募集！



一緒に「和牛日本一鹿児島」  
を盛り上げましょう！

和牛日本一鹿児島  
応援店とは？

鹿児島県産和牛（以下、「県産和牛」とする。）を取り扱っている店舗を「和牛日本一鹿児島応援店」として登録します。

県産和牛の定義

食品表示基準第18条及び第24条により、鹿児島県または鹿児島県内の市町村を原産地として表示していること。

目的・概要

登録された「和牛日本一鹿児島応援店」に対して、情報発信の支援を行うことで、県産和牛のさらなる認知度向上及び消費拡大を図る。

登録対象

飲食店、ホテル・旅館、量販店・直売所、精肉店等

登録条件

1. 食品衛生法等関連法令を遵守していること。
2. 県産和牛を常時提供していること
3. 県産和牛を取り扱っていることをメニュー等に明記すること。
4. 今後もさらに県産和牛の認知度向上及び消費拡大を積極的に進める意欲があること
5. 申請書記載内容の公開（HP掲載、マスコミ等へ紹介等）を承諾し、県が実施するアンケート調査等に協力すること。
6. 事業所の事業主・役員は暴力団員等に該当せず、また、密接な関係もないこと。

登録のメリット

- ✓ 登録証を交付します
  - ✓ ロゴマークを使用できます
  - ✓ 希望店舗にポスター、のぼりを配布します
  - ✓ 県のホームページや広報誌等で紹介します
- ※登録証、ロゴマーク、のぼり、ポスター等は現在デザイン中です

募 集 期 間

随時募集。登録は年4回実施  
ただし、第1回目の登録は

例外的に **8.30金** ×

登 録 用 H P



和牛日本一鹿児島応援店



登録様式に必要な事項を記載の上、  
電子申請または郵送・メールにて  
お申し込みください

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag07/wagyu1.html>



鹿児島県農政部畜産振興課畜産流通対策係（099-286-3219）